

茨城工業高等専門学校 令和3年度(2021年度) 年度計画

独立行政法人国立高等専門学校機構の第4期中期計画及び令和3年度年度計画に基づき、本校の令和3年度(2021年度)の業務運営に関する計画を次のように定める。

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1.1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ①-1・ 本校の広報活動の責任部署として新たに広報室を設置し、関連部署との緊密な連携の下、入学者の確保に向けた広報をこれまで以上に戦略的かつ効果的に展開する。
 - ・ 入学者アンケート結果等を踏まえつつ、学校案内パンフレットの内容を見直し、全面的に刷新する。
 - ・ 入学希望者を対象としたサイトを新たに立ち上げ、学校案内新版パンフレットの内容等を盛り込む。
 - ・ 学内での主な出来事を1分間の動画にまとめた「フラッシュ・ニュース」を毎月作成し、公式 Youtube チャンネルにアップする。
 - ・ 教員紹介の動画を作成し、公式 Youtube チャンネルにアップする。
 - ・ 記者クラブ等との良好なメディアリレーションを構築し、Earned Media を通じた情報発信力の強化を図る。
- ①-2・ 中学生対象の一日体験入学、中学生・保護者等対象の地区別学校説明会について、コロナの感染拡大状況を踏まえた適切な開催形態を検討する。実施にあたっては安全に最大限配慮し、必要に応じて規模の縮小等の措置を講じる。
 - ・ 中学校教員対象の学校説明会を実施する。また、中学校等が主催する学校説明会にも積極的に参加する。
 - ・ 上記の学校説明会における本校の説明資料の内容を見直し、全面的に刷新する。
 - ・ 小・中学生向けの「おもしろ科学セミナー」について、コロナの感染拡大状況を踏まえた適切な開催形態を検討する。実施にあたっては安全に最大限配慮し、規模の縮小等の可能性も排除しないこととする。
- ②-1・ 女子中学生向けの広報戦略について見直しを図る。具体的には、女子学生や女性教員のみに関心を当てたパンフレットやポスターに代わる新たなアプローチを検討し、女子学生の確保に自然とつながる広報活動を展開する。
- ②-2・ タイ語版及び英語版のホームページを、積極的に広報活動に活用していく。
 - ・ 機構本部等が行う留学生確保のための広報活動に参加する。
- ③・ アドミッション・ポリシーに沿った人材を選抜できるように、学力の3要素を踏まえた入試制度を導入する。

(2) 教育課程の編成等

- ①-1・ 国立高専第 2 ブロック内での連携を密にして、教育課程の編成等に関する情報交換を行うとともに、カリキュラム改定をワーキンググループにて検討する。
 - ・ グローバルエンジニアを育成するためのキャリア教育を行っていく。
 - ・ これまで検討してきた専攻科カリキュラムの改定案(令和4年度以降専攻科入学生用)を、大学改革支援・学位授与機構に申請の上、改定を行う。
- ①-2・ 専攻科の特別実験において、地域企業からテーマを出していただく「地域相互誘起型課題解決実践教育プログラム“iR-MIPPE”」を実施する。その中で、地域企業の方々を講師に招きアントレプレナーシップ講演会も実施する。
- ②-1・ コロナ禍のため、現地での交流が出来ないため、オンラインでの交流を推進する。
- ②-2・ ソフトスキルの養成に重点を置いて支援を行っていく。
- ③-1・ 各種の競技大会やコンテスト等への参加については、関係する顧問教員や委員会と意思疎通を図り、学生に対して参加を積極的に促していく。また、高専ロボコンや高専プロコンに出場するチームに対しては、可能な限り予算面で支援を行う。さらに、全国高専体育大会や高専ロボコン等への参加のために必要となる交通費や宿泊費について、後援会組織と十分に連携を図ることで支援していく。
- ③-2・ ボランティア活動については、社会貢献として単位化しており、学生のボランティア活動を継続して支援する。
- ③-3・ 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムについて、学生とともに情報収集を行い、応募が可能であれば積極的に活用していく

(3) 多様かつ優れた教員の確保

- ① ・ コミュニケーション能力が高く、社会性豊かで優れた教員を確保するため、採用面接等の評価に工夫を行う。また、専門科目担当教員の応募資格を博士の学位を有するものを原則として公募を行う。
- ② ・ クロスアポイントメント制度の案内を行い積極的な導入を推進する。
- ③ ・ 出産・育児・介護の支援制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラムについて周知徹底を図り、制度の利用を促進する。
- ④ ・ グローバルエンジニア育成事業(高度グローバルエンジニア育成プログラム)で採用した、外国人教員を活用する。
- ⑤ ・ 国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を推奨する。また、人事交流終了後も交流が可能な事項について継続的に交流を続ける。
- ⑥ ・ 教員の学生指導や教育・研究活動の向上を図るための FD 講習会等を実施する。さらに、専門機関や他の教育機関が実施する FD セミナー等については教員に周知し、参加を推進する。
- ⑦ ・ 本校職員表彰規則取扱要領に基づき、教育・研究活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教職員を表彰する。

(4)教育の質の向上及び改善

- ①
 - ・カリキュラム改定を検討するとともに、それに伴うディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを検討する。モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進するために、WEB シラバスを用いた教育及び CBT(Computer-Based Testing)を実施する。
 - ・専攻科カリキュラムの改定案(令和4年度以降専攻科入学生用)策定においてディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを修正する。
 - ・在校生による「学生による授業評価アンケート」を継続的に実施し、その結果を教員本人及び学生へ開示するとともに、本校の取り決めに基づき、教育の改善に役立てる。
 - ・卒業生による「卒業時アンケート」を実施し、その結果を分析し教育改善に役立てる。
- ②
 - ・一昨年度の高等専門学校機関別認証評価で「改善を要する点」として指摘を受けた箇所について、引き続き対応する。本校の改善すべき点を整理し具体的な改善策を検討する。また、教員相互によるチェック体制を活かして教育の質の向上を図る。
- ③-1・ 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)の導入を検討する。
- ③-2・ インターンシップ受入企業を継続して開拓するとともに、校内説明会を実施し、参加希望の学生がインターンシップに参加できるように計画する。実施後はその事例を報告会を通して、在校生にも周知する。
- ③-3・ 「情報リテラシー」の授業を通して、セキュリティを含む情報教育を進める。
- ④
 - ・技術科学大学と教育等での連携を推進する。

(5)学生支援・生活支援等

- ①
 - ・入学手続時提出の学生健康管理調査書にて、障害、精神面での不安(精神科等に受診、通院)等を申告した保護者(希望者)とカウンセラーの面談を実施する。面談の結果を踏まえ、支援の必要の有無、支援チームの立ち上げ等について検討、個々に応じた対応を実施する。
 - ・教職員に対して、メンタルヘルス(学生面談の心得等含む)・障害(特に発達障害)に関する研修会・講演会を実施する。
 - 1)教職員に対し、学生の自殺予防に関する研修会を実施する。
 - 2)教職員に対し発達障害に関する講演会を実施する。
 - ・「こころと体の健康調査(自殺予防のためのチェックリスト)」アンケートを実施し、その結果を基にカウンセリングなどの個別対応を行う。
 - ・メンタルヘルスに関するカウンセリングを実施し、必要な対応を行う。
 - 1) 例年実施してきた1年生へのグループカウンセリングのあり方について、今年度、時間をかけて見直しを図る。
 - 2) 1年生に対するDV教育に関する講演会を実施する。
 - 3) 3年生に対するメンタルヘルス講習会を実施する。
 - 4) 留学生対象のメンタルヘルス相談について、その実施方法等について見直しを図る。
 - 5) 学寮指導員とカウンセラーの情報交換会のあり方を見直し、必要に応じた個別の相談会に切り替えた対応を試みる。
 - ・運動部所属学生及び寮生を対象とする「普通救命講習会(AED の使用方法等)」を実施する(状況により中止する可能性あり)。

- ・ 担当教職員が研究会等に参加しメンタルヘルス・発達特性等に対する支援体制の充実を図る。
 - 1) 全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会研究集会及び地方部会に看護師が参加する。
 - 2) 全国学生支援担当教職員研修に担当教職員が参加する。
 - 3) 全国学生相談研修会に担当教職員が参加する。
 - 4) 心の問題と成長支援ワークショップに担当教職員が参加する。
- ② ・ 校内各所の掲示板及びホームページを利用し、学生及び保護者に対して日本学生支援機構の奨学金制度を始めとして、各種奨学金制度についての情報をもれなく提供する。また、産業界等からの奨学金についても同様に周知を図り、必要があれば学生の個別対応を行うことなどによって、奨学金制度を有効に活用してもらえよう十分な情報提供を図る。
- ③ ・ 専任のキャリア教員を採用し、企業情報、就職・進学情報などの提供・指導を含めたキャリア支援を進める。
 - ・ 企業やその技術者、同窓生等の協力を仰ぎ、就職、進学に繋がるキャリア支援に取り組む。
 - ・ 卒業生による「卒業時アンケート」を実施する。

1.2 社会連携に関する事項

- ① ・ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果等をまとめた茨城高専シーズ集を周知する。ResearchMap、国立高専研究情報ポータル及び本校ホームページを通じて、引き続き全教員の研究成果を広く公開する。
- ② ・ 地域共同テクノセンターが中心となり KRA からの情報を生かし、共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、ひたちなかテクノセンターのコーディネータと協力して、地域企業の技術相談に対応し、更なる研究及び技術促進に努める。地域産業界へ本校の研究成果を発表する「茨城高専ギャラリー」の開催を検討する。
- ③ ・ 本校の広報活動の責任部署として新たに広報室を設置し、関連部署との緊密な連携の下、地域連携や学生の活躍に関する情報発信をこれまで以上に戦略的かつ効果的に展開する。
 - ・ 記者クラブや放送事業者との連携を強化する。具体的には、本校の教育研究や地域連携の取り組みについて積極的にプレスリリースを展開し、Earned Media を通じた情報発信力を高める。
 - ・ 情報発信の機構本部への報告の徹底を図る。

1.3 国際交流等に関する事項

- ① ・ 機構本部等からの要請に基づき、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入に係る支援を行っていく。
- ② ・ 機構本部等からの要請に基づき、「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入に係る支援を行っていく。
- ③-1・ コロナ禍のため、現地での交流が出来ないため、オンラインでの交流を推進する。【再掲】
- ③-2・ ソフトスキルの養成に重点を置いて支援を行っていく。【再掲】
- ③-3・ 「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムについて、学生とともに情報収集を行い、応募が可能であれば積極的に活用していく。【再掲】
- ④-1・ タイ語版及び英語版のホームページを積極的に広報活動に活用していく。
 - ・ 機構本部等が行う留学生確保のための広報活動に参加する。

- ・ 令和3年度入学のタイ留学生のための選抜試験等に協力する。
 - ・ 外国人留学生に対する支援として、国際交流クラブ、ひたちなか市国際交流協会及び市内の一般家庭との交流を実施する。
 - ・ 第2ブロックグローバル化推進会議において外国人留学生に対する研修等を検討する。
- ④-2・ 平成 30 年度から実施している、タイ王国チュラポーンサイエンスハイスクール中学校卒業生の受入を継続して行っていく。
- ⑤ ・ OSSMA 等の留学生危機管理サービスを活用する。

2. 業務運営の効率化に関する事項

2.1 一般管理費等の効率化

- ・ 一般管理費等を抑制するため、業務を恒常的に点検して業務の合理化やアウトソーシングを推進するとともに、効率的な執行を図り、経常経費の削減に努める。

2.3 契約の適正化

- ・ 競争性の確保を原則としつつ、調達合理化の取組及び調達に関するガバナンスの徹底を実施する。

3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

- ・ 校長のリーダーシップのもと、予算配分方針に基づき学内配分を実施し、戦略的かつ計画的な学校運営を行う。例年通り、昨年度実績予算の半分を4月に配分することで、期末集中防止と効果的な活用を進める。

また、学内資源の再配分を戦略的・重点的に行い、校長裁量経費を拡充する。

3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

- ・ 茨城高専シーズ集を企業に配布する。併せて、茨城高専地域協働サポートセンター、NNS(なかネットワークシステム)、IBIS(社団法人茨城県情報サービス産業協会)等と連携して共同研究、受託研究等を促進し、地域企業及び公共団体等の外部資金の獲得を図る。
- ・ 本校の科学研究費補助金の応募申請数及び採択率向上を図るための方策を検討・実施する。

8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

8.1 施設及び設備に関する計画

- ① ・ キャンパスマスタープランの見直しを行い、安全・安心な教育研究環境を確保しながら老朽化した建物等の更新を図り、建築物の定期調査を実施する。
- ・ スロープやエレベータ等が未設置の建物があるため、バリアフリー対応設備の設置を図る。
 - ・ 設備管理の効率化の観点から、電子錠式のドアロック化を進める。夜間や休日等の入退室の記録を取得しセキュリティの向上を図る。また、使い勝手などをモニターしながら設置箇所を増設し、利便性を確保する。
 - ・ 安全衛生の点検管理を行い、実験室等の環境整備、校内の安全を確保する。
 - ・ 建物内手洗い場の自動水栓及びトイレ洋式化の環境整備を進める。

- ② ・ 新入生及び教職員の新規採用者を対象に「実験実習安全必携」を配付する。
- ③ ・ 女性教職員の不安を解消するために、女性が利用するトイレや更衣室において、盗撮機器等がないか定期調査を行う。
 - ・ 女性用施設・設備や各種制度について、問題点の把握と改善に努める。

8.2 人事に関する計画

(1)方針

- ① ・ 寮の教員宿直業務の一部、事務宿日直及び図書館業務について、引き続き外部委託を実施し、業務効率化を図る。
- ② ・ 教員体制整備計画に基づき、教員人員配置を戦略的配置を含めて検討していく。
- ③ ・ 教員体制整備計画に基づき、助教等の若手教員の採用を計画的に検討していく。
- ④-1・ コミュニケーション能力が高く、社会性豊かで優れた教員を確保するため、採用面接等の評価に工夫を行う。また、専門科目担当教員の応募資格を博士の学位を有するものを原則として公募を行う。【再掲】
- ④-2・ クロスアポイントメント制度の案内を行い積極的な導入を推進する。【再掲】
- ④-3・ 出産・育児・介護の支援制度や同居支援プログラム、女性研究者支援プログラムについて周知徹底を図り、制度の利用を促進する。【再掲】
- ④-4・ グローバルエンジニア育成事業(高度グローバルエンジニア育成プログラム)で採用した、外国人教員を活用する。【再掲】
- ④-5・ 男女共同参画及びダイバーシティ関係の研修会等の案内の周知を行い、積極的な参加を促す。
- ⑤ ・ 教職員の他機関との交流を推進していく。また、外部で開催する各種研修会へ積極的に参加し、スキルアップの一助とする。

(2)人員に関する指標

- ・ 適切な人員配置に取り組み、国立高専機構全体で推進している事務情報システムを導入して事務の効率化を図る

8.3 情報セキュリティについて

- ・ 情報セキュリティに対する意識向上のため、法人本部が実施する全教職員を対象とした情報セキュリティ教育(e-learning)及び標的型攻撃メール対応訓練等を計画的に実施する。
- ・ 全教職員に向けて、インシデント対応に関する注意喚起を継続的に行う。特に、新任教職員向けに本校の情報システム利用時の注意点及びインシデント発生時の対応について周知徹底する。
- ・ 有線LANのMACアドレス認証を、準備が整った建物から順次導入していく。
- ・ 昨年度に、全教職員へ多要素認証を導入したMicrosoft365について、全学生への導入を実施する。

8.4 内部統制の充実・強化

- ① ・ 国立高専機構校長・事務部長会議等に参加し、国立高専機構全体の課題及び方針を学内で共有した上で、学校運営の強化を図っていく。
- ②-1・ 理事長と校長の面談に基づく本校の課題等について、学内で共有の上、課題の解決を行っていく。

- ②-2・ 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用し、教職員のコンプライアンスの向上を図る。
- ②-3・ 法人本部と連絡を密にし、リスクへの対応を迅速に行っていく。
- ③ ・ 近隣高专との相互会計内部監査を引き続き実施し、監査体制の充実を図る。なお、監査により発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。
- ④ ・ 教職員に対し、会議や研修等の場において公的研究費等に関する不正使用について注意喚起し、不適正経理の防止に努める。
 - ・ 教職員に対し、研究費の管理・使用について周知し、研究費の適正な執行に対する意識向上を図る。
- ⑤ ・ 国立高专機構の中期計画及び年度計画を踏まえて、個別の年度計画を定める。